

都市鉄道利便増進事業費補助

神奈川東部方面線



鉄道助成部 助成第二課

1. 補助制度及び事業概要
2. 補助金手続きと審査実績
3. 補助金審査(交付(繰入)決定)
4. 補助金審査(実施計画変更)
5. 実施状況報告
6. 年度終了報告
7. 補助金審査(現地審査)
8. 補助金審査(額の確定)

1-1 補助制度及び事業概要

○補助制度の概要

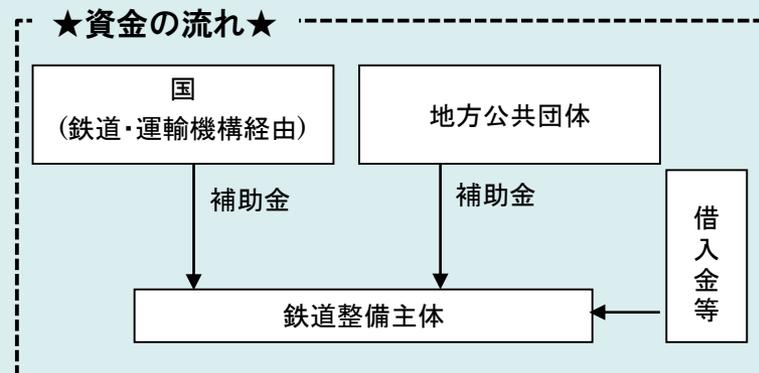
都市鉄道の既存ストックを有効活用しつつ、速達性の向上及び駅施設の利用円滑化を図ることにより、利用者の利便を増進し、もって活力ある都市活動及びゆとりある都市生活の実現に寄与することを目的とし、必要な施設整備に対して補助するものである。

○補助制度の内容

- 補助率 … 補助対象経費の3分の1以内(地方公共団体の補助金額と同額)
- 補助対象 … 速達性向上事業(既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設等)
駅施設利用円滑化事業(既存の駅施設における乗継ぎ等を円滑にするための都市鉄道施設の整備等)
- 補助対象事業者 … 地方公共団体の出資に係る法人及び鉄道・運輸機構
- 予算額の推移

単位:百万円

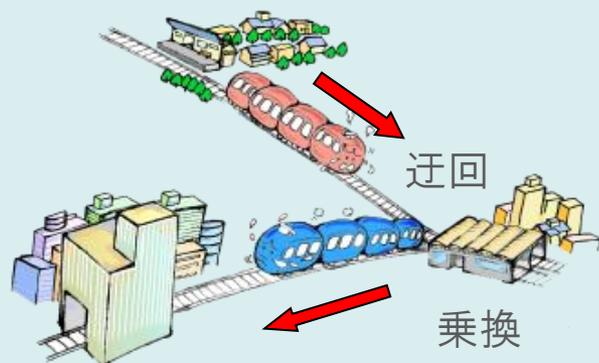
年度	H28	H29	H30	R1	R2
予算額	13,600	11,568	11,568	11,568	11,568



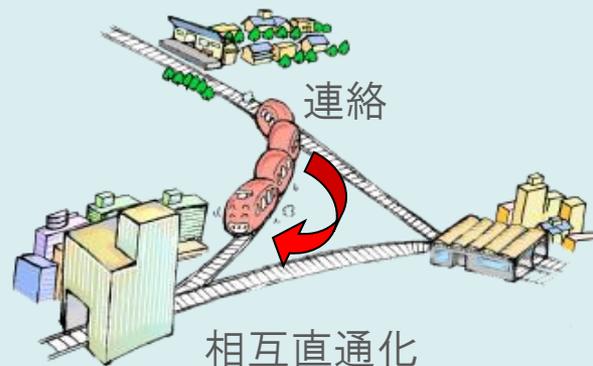
1-2 補助制度及び事業概要

○速達性の向上

路線間の接続が不十分で
遠くの乗換駅へ迂回が必要



連絡線整備等により
速達性を向上

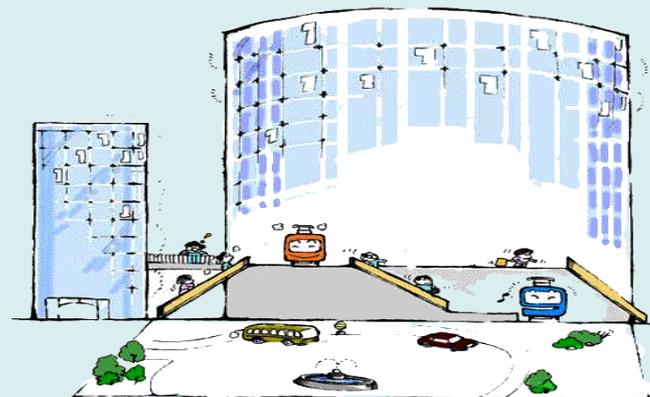


○駅施設の利用円滑化

駅内外の一体性が不十分で
円滑な移動が困難



駅内外の一体的整備により
交通結節機能を高度化

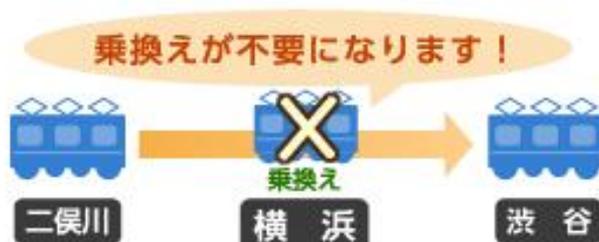
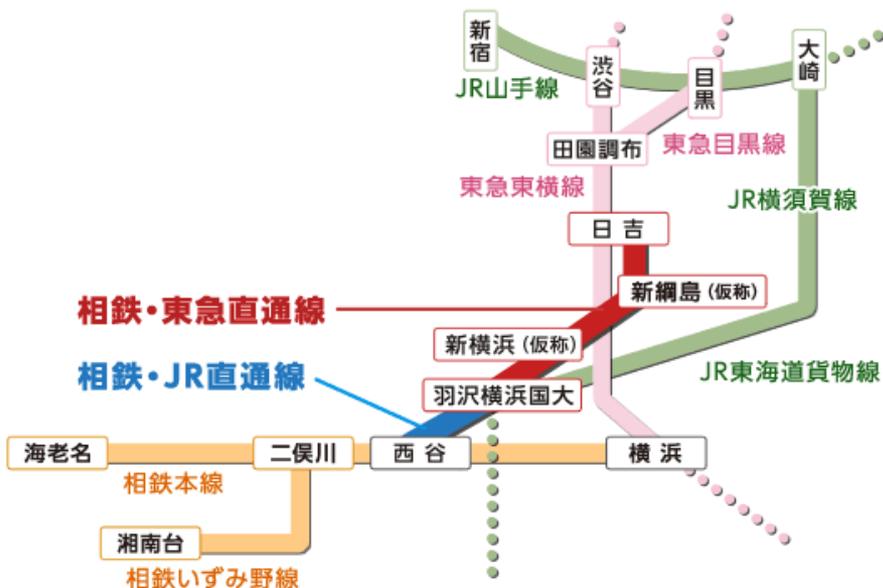


1-3 補助制度及び事業概要

事業概要(神奈川東部方面線)

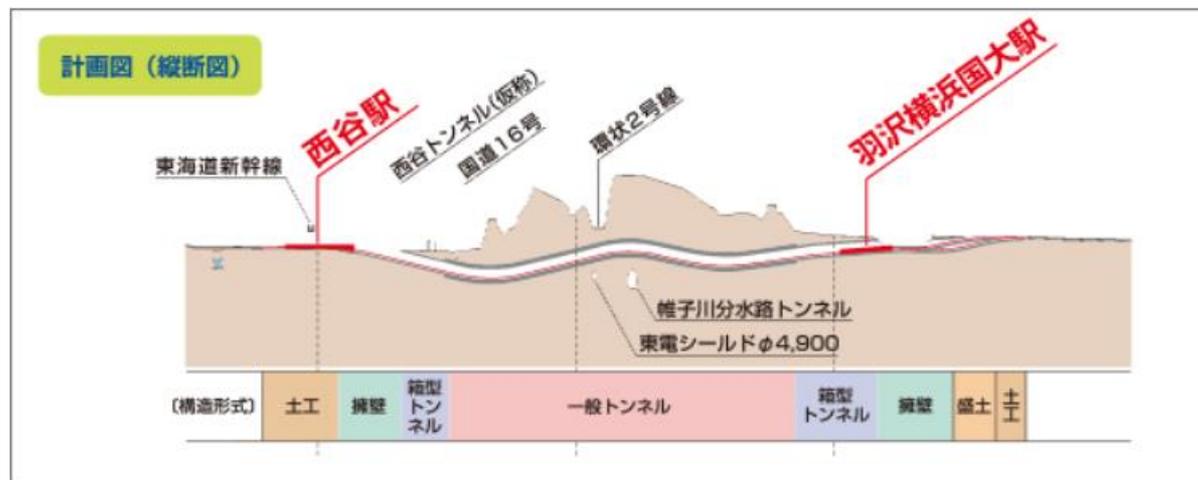
- 整備箇所：西谷～羽沢横浜国大(SJ線)
羽沢横浜国大～日吉(ST線)
- 総事業費：約4,022億円
- 整備期間：令和元年11月30日開業(SJ線)
令和4年度下期開業予定(ST線)

- 整備効果
 - ・横浜市西部・神奈川県中部と都心部との接続が強化
 - ・広域鉄道ネットワークの形成
 - ・乗り換え回数の減少
 - ・新幹線へのアクセスが向上



1-4 補助制度及び事業概要

事業概要(SJ線)



事業概要	
整備区間	相鉄本線西谷駅～JR東海道貨物線横濱羽沢駅付近(約2.7km)
開業時期	2019年11月30日
整備主体	鉄道・運輸機構
営業主	相模鉄道(株)
運行区間	海老名駅・湘南台駅～西谷駅～羽沢横浜国大駅～新宿方面
運行頻度	朝ラッシュ時間帯：4本/時程度 その他時間帯：2～3本/時程度



相鉄・JR直通線開業記念出発式



ハザコクフェスタ(羽沢横浜国大駅)

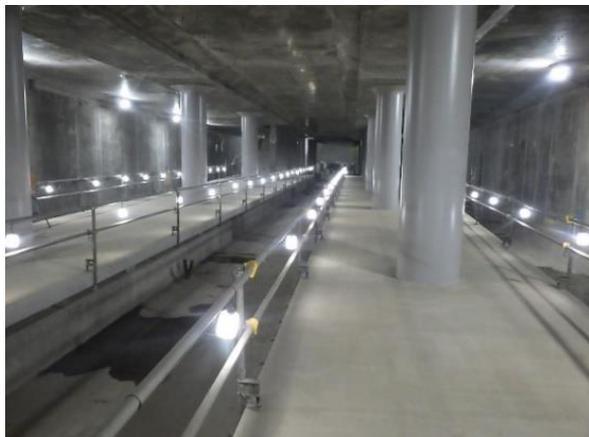
1-5 補助制度及び事業概要

新横浜駅工区

【工事進捗状況】

- 用地
 - ・買収 2名/2名
- 本工事:地下4層、2面3線の開削駅(地下鉄3号線受替含む)
 - ・一般部(機構施工区間):
出入口・換気塔工事施工中
建築工事施工中
機械工事施工中
電気工事施工中
 - ・3号線交差部(市交通局委託区間):
躯体構築工事完了
3号線新横浜駅工事施工中

<ホーム工事完了状況>

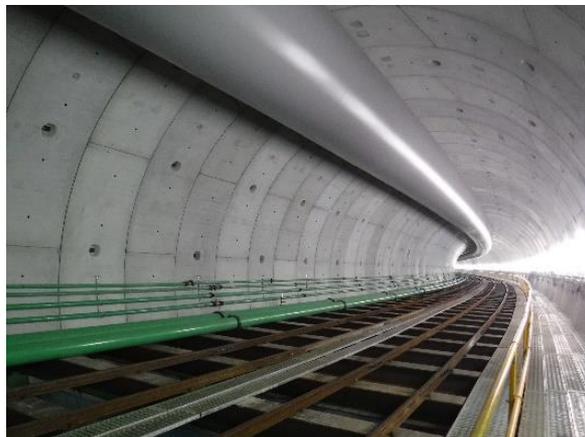


新横浜トンネル工区

【工事進捗状況】

- 用地
 - ・地上権 174名/174名
 - 本工事:
 - 複線シールドトンネル(3,304m)
 - ・トンネル掘進中(掘進距離 2,900m)
- ※9月末時点

<トンネル施工状況>

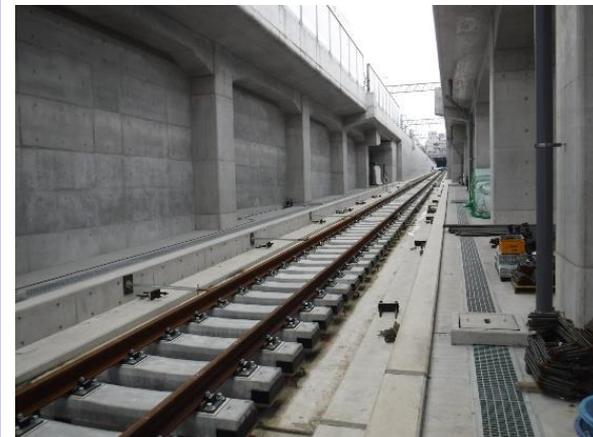


日吉工区 (東急委託区間)

【工事進捗状況】

- 用地
 - ・買収 4名/4名(本線)
11名/13名(付替道路)
- ・残り2名は引き続き任意協議を実施
- 本工事:東横線高架を改築し、連絡線を開削トンネル他で計画
 - ・旧東横線撤去等は完了 H31.3
 - ・躯体構築工事施工中
 - ・軌道工事施工中

<軌道敷設状況>



2-1 補助金手続きと審査実績

□補助金交付(繰入)状況

■平成30年度予算

		令和元年度執行							
前年度繰越額	前年度執行額	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	精算払額	令和元年度執行額合計	執行額合計	額の確定額
2,687,000,000	7,777,667,671	180,000,000	10,000,000	60,000,000	-	2,437,000,000	2,687,000,000	10,464,667,671	10,464,667,671

単位:円

■令和元年度予算

		令和元年度執行							
	交付決定額	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	精算払額	令和元年度執行額合計	次年度繰越額	
元年度1事業年度目	10,239,201,726	123,000,000	1,400,000,000	1,900,000,000	6,401,201,726	-	9,824,201,726	415,000,000	
29年度3事業年度目	1,103,332,329	1,103,332,329	0	0	0	-	1,103,332,329	-	
30年度2事業年度目	225,465,945	0	0	0	225,465,945	-	225,465,945	-	

単位:円

□令和元年度の主な事業内容

トンネル内電気設備(電車線設備)



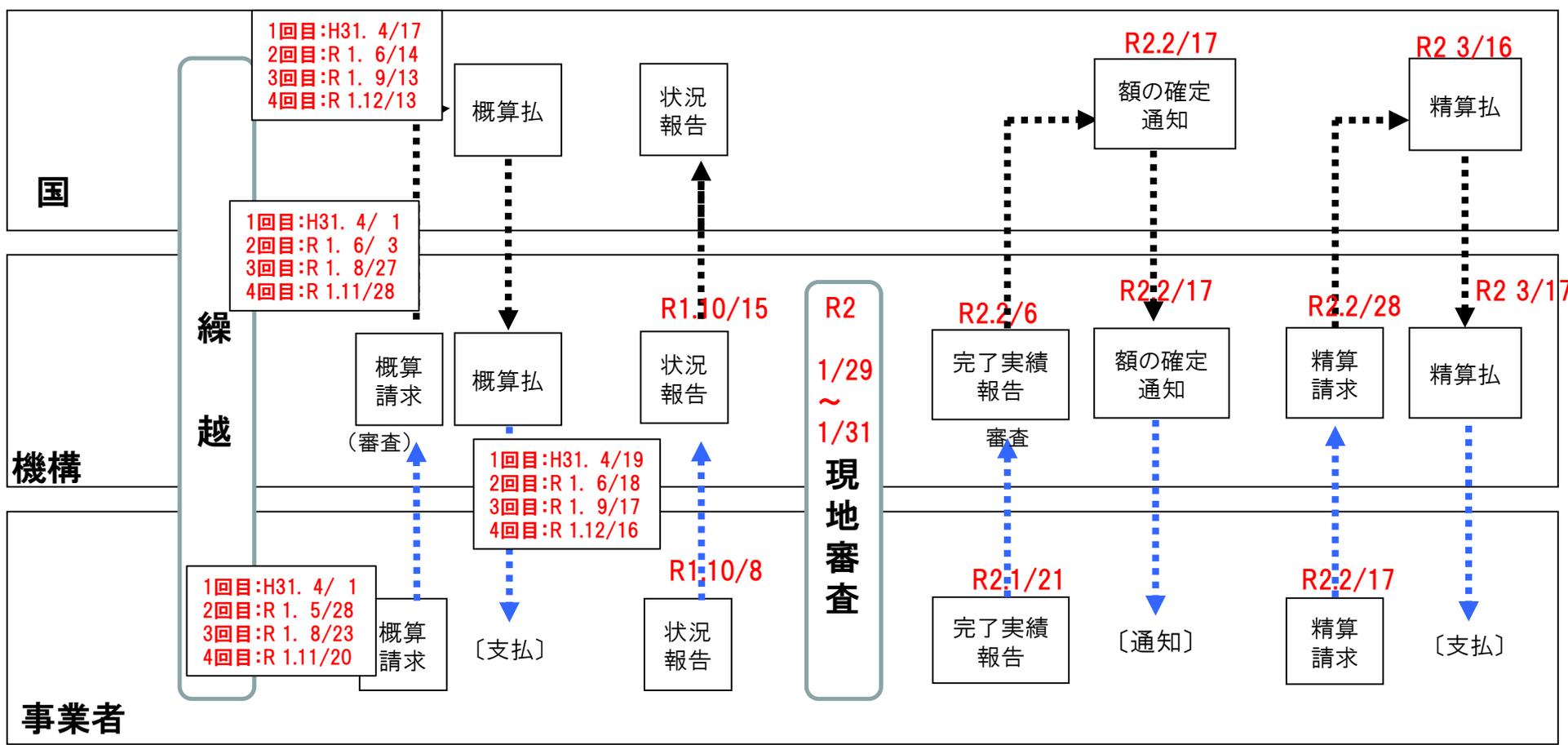
出典: 神奈川東部方面線HP

《ST線》

- 羽沢トンネル 軌道工事
- 新横浜駅 建築、電気、機械工事等
- 新横浜トンネル トンネル掘進工事
- 新綱島駅 躯体構築、建築工事等
- 綱島トンネル トンネル掘進工事
- 日吉駅 躯体構築、軌道工事等 他

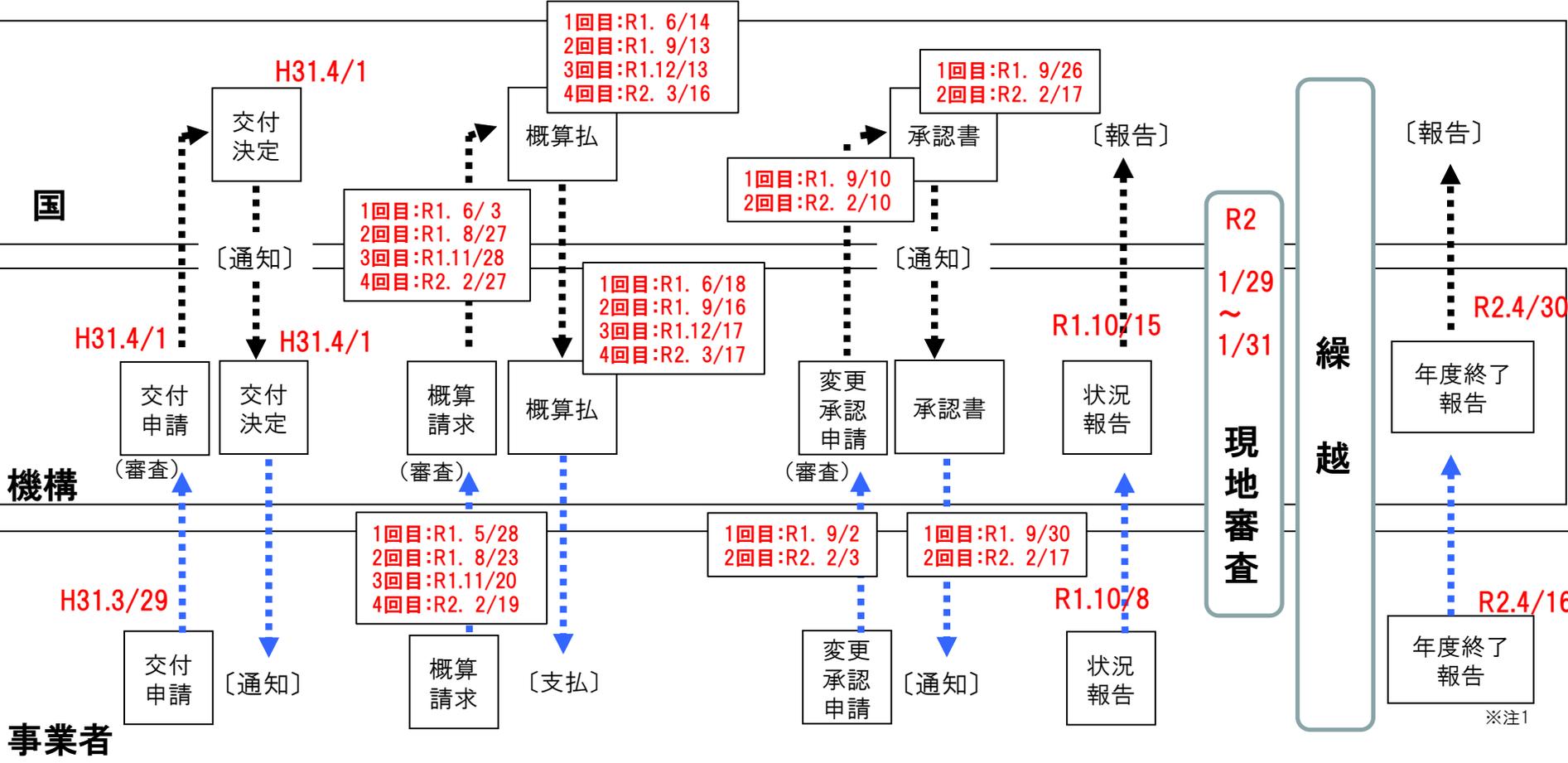
2-2 補助金手続きと審査実績

補助金等の交付手続フロー<平成30年度繰越予算>



2-3 補助金手続きと審査実績

補助金等の交付手続フロー<令和元年度予算>



注1. 事業が年度内に完了しなかったため、「年度終了報告」の手続きを行った。

3-1 補助金審査(交付(繰入)決定)

□交付(繰入)決定に係る審査(要領第6条)

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

国鉄建設・運輸施設整備支援機構

* 補助金の交付決定に係る審査チェックシート *

補助金の名称		
補助事業者の名称		
予算額	円	
交付申請額	円	
交付決定額	円	平成 年度
① 予算が確保されている	<input type="checkbox"/>	
② 申請額は予算の範囲内である	<input type="checkbox"/>	
③ 去令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している	<input type="checkbox"/>	
④ 去令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している	<input type="checkbox"/>	
⑤ 去令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している	<input type="checkbox"/>	
⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している	<input type="checkbox"/>	
⑦ 補助事業の計画が適正である	<input type="checkbox"/>	
コンクリートの仕立を経済的なものとしている	<input type="checkbox"/>	
⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない	<input type="checkbox"/>	
⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている	<input type="checkbox"/>	
「摘要」	審査完了日:平成 年 月 日	
	審査員 _____	
	審査員 _____	

審査チェック対象

(番号はチェックシートの項目番号)

	申請書	取扱要領
①	—	第4条
②	第1号、第2号	第4条2項、第4条3項
③	第2号	第3条、第4条
④	第1号	第4条2項
⑤	第1号、第2号	第4条3項
⑥	第2号	第4条1項
⑦	第2号	第5条
⑧	第2号	—
⑨	必要な許認可等の手続きを確認	

3-2 補助金審査(交付(繰入)決定)

□交付(繰入)申請書(要領第1号様式)簡略版

平成30年度予算

平成30年3月30日

建設勘定 → 助成勘定

理事長代理 殿

④

副理事長 印

②⑤

繰入申請額: 10, 464, 667, 671円

補助事業の目的及び内容(要旨):

横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部を直結することにより、両地域間の速達性の向上や広域鉄道のネットワーク形成と機能の高度化を図ることを目的とし、連絡線の整備等を行う。

平成30年度鉄道局関係予算配分の概要

区分	線名等	事業費 (百万円)	備考
整備新幹線整備 事業費補助	北海道新幹線(新青森~新函館北斗)	3,000	
	北海道新幹線(新函館北斗~札幌)	37,000	
	北陸新幹線(金沢~敦賀)	225,000	
	九州新幹線(武雄温泉~長崎)	83,000	
	計	348,000	
都市鉄道利便増 進事業費補助	神奈川東部方面線	34,776	
	計	34,776	
都市鉄道整備事 業費補助	札幌市(耐震対策)	484	
	仙台市(東西線建設)	210	
	東京都(耐震対策、大規模改良)	4,004	
	横浜市(耐震対策、大規模改良)	643	①
	名古屋市(耐震対策、浸水対策、大規模改良)	1,028	
	計	6,369	
幹線鉄道等活 性化事業費補助	大阪外環状鉄道(大阪外環状線)	6,752	
	地域公共交通活性化・再生法定協議会 (三陸鉄道(株))	287	
	(えちごトキめき鉄道(株))	26	
	(あいの風とやま鉄道(株))	93	
	(若松鉄道(株))	308	
	(高松琴平鉄道(株))	461	
	(平成筑豊鉄道(株))	58	
計	7,985		
鉄道駅総合改善 事業費補助	地域公共交通活性化・再生法定協議会 (JR東日本関内駅)	903	
	(阪急電鉄・京福電気鉄道西院駅)	498	
	(相模鉄道海老名駅)	726	
	圏横浜シーサイドライン(京浜急行電鉄金沢八景駅)	800	
	東京急行電鉄(池上駅)	117	
	小田急電鉄(中央林間駅)	144	
	西武鉄道(多摩駅)	300	
	北海道旅客鉄道(白老駅、南小樽駅)	254	
	青森県(青森駅)	4	
	東日本旅客鉄道(青森駅、松島海岸駅)	129	
	東海旅客鉄道(岩波駅、緒川駅)	305	
	西日本旅客鉄道(西大路駅、宇部駅、下深川駅、 柳井駅、南岩国駅、桃山駅、 岩出駅)	1,437	
	九州旅客鉄道(上伊集院駅、大在駅)	344	
京成電鉄(菅野駅)	33		

神奈川東部方面線 34,776百万円

3-3 補助金審査(交付(繰入)決定)

□交付(繰入)申請書(要領第2号様式)簡略版

平成30年度予算

平成30年度補助事業実施計画書
(神奈川東部方面線)

1 補助事業の目的及び内容

省略

2 補助対象経費の内訳

②③⑤⑥⑦⑧

区分	金額	備考
本工事費	31,572,000,000	
附帯工事費	2,516,000,000	
用地費	688,000,000	
合計	34,776,000,000	

3-4 補助金審査(交付(繰入)決定)

□交付(繰入)申請書(要領第1号様式)簡略版

平成30年度予算

平成30年3月30日

建設勘定 → 助成勘定

理事長代理 殿

副理事長 印

繰入申請額: 10, 464, 667, 671円

補助事業の目的及び内容(要旨):

横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部を直結することにより、両地域間の速達性の向上や広域鉄道のネットワーク形成と機能の高度化を図ることを目的とし、連絡線の整備等を行う。

平成30年4月2日

助成勘定 → 国

国土交通大臣 殿

機構理事長 印

交付申請額: 10, 464, 667, 671円

補助事業の目的及び内容(要旨):

横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部を直結することにより、両地域間の速達性の向上や広域鉄道のネットワーク形成と機能の高度化を図ることを目的とし、連絡線の整備等を行う。

繰入申請のあった金額を
国へ通知

3-5 補助金審査(交付(繰入)決定)

□交付(繰入)決定通知(要領第6条、繰入基準第6条)簡略版

国 → 助成勘定

平成30年4月2日

機構理事長 殿

国土交通大臣 印

交付決定通知書

申請のあった補助については、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

補助金の額 金 10,464,667,671 円

助成勘定 → 建設勘定

平成30年4月2日

副理事長 殿

理事長代理 印

繰入決定通知書

申請のあった補助については、下記のとおり繰り入れすることを決定したので、通知する。

補助金の額 金 10,464,667,671 円

国から通知された金額を
建設勘定へ通知

注) 令和元年度予算の交付(繰入)決定についても同様に通知。

4-1 補助金審査(実施計画変更)

□補助事業実施計画変更承認申請書(要領第4号様式)簡略版

平成30年度予算

平成31年2月1日

建設勘定 → 助成勘定

理事長代理 殿

副理事長 印

補助事業実施計画変更承認申請書
(神奈川東部方面線)

平成30年度における補助事業について、
別紙の通り計画を変更したいので、承認さ
れるよう申請します。

平成31年2月5日

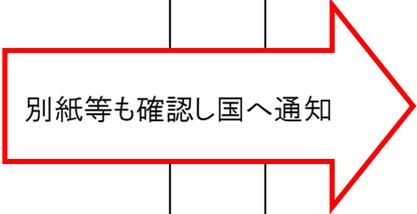
助成勘定 → 国

国土交通大臣 殿

機構理事長 印

補助事業実施計画変更承認申請書
(神奈川東部方面線)

平成30年度における補助事業について、
別紙の通り計画を変更したいので、承認さ
れるよう申請します。



別紙等も確認し国へ通知

4-2 補助金審査(実施計画変更)

□補助事業実施計画変更承認申請書(要領第2号様式)簡略版

平成30年度予算

平成30年度補助事業実施計画書
(神奈川東部方面線)

1 補助事業の目的及び内容

省略

2 補助対象経費の内訳

変更理由や補助事業実施計画書の金額の根拠等については、詳細な資料や担当者からのヒアリング等を行う。

区分	金額	備考
本工事費	32,079,371,000	
附帯工事費	2,476,863,000	
用地費	219,766,000	
合計	34,776,000,000	

4-3 補助金審査(実施計画変更)

□補助事業実施計画変更承認書簡略版

平成30年度予算

国 → 助成勘定

承認書
(神奈川東部方面線)

理事長 殿

申請のあった平成30年度の補助事業実施計画の変更については、承認する。

平成31年2月15日

国土交通大臣 印

助成勘定 → 建設勘定

承認書
(神奈川東部方面線)

副理事長 殿

申請のあった平成30年度の補助事業実施計画の変更については、承認する。

平成31年2月15日

理事長代理 印

建設勘定へ通知

※平成31年3月に再度補助事業実施計画の変更(軽微な変更のため届出)を行っている

5-1 実施状況報告

□補助事業実施状況報告書(要領第7号様式)簡略版

補助事業実施状況報告書は補助金取扱要領第9条の規定により建設勘定から助成勘定へ提出されるもの。

平成30年度予算

平成31年3月5日

建設勘定 → 助成勘定

理事長代理 殿

副理事長 印

補助事業実施状況報告書
(神奈川東部方面線)

繰入基準に基づき通知があった補助事業の実施状況について、繰入基準第9条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

平成31年3月11日

助成勘定 → 国

国土交通大臣 殿

機構理事長 印

補助金年度終了実績報告書
(神奈川東部方面線)

交付要綱第6条1項の規定に基づき補助事業の実施状況について、補助金適正化法第12条の規定により別紙のとおり報告します。

別紙等を併せて確認し国へ通知

5-2 実施状況報告

□補助事業実施状況表(要領第7号-3様式)簡略版

(単位:円)

平成30年度補助事業実施状況表
 (神奈川東部方面線)

区分	計画額	3月末までの 実績見込額	備考
本工事費	32,070,746,000	23,711,606,709	地質不良による不具合対策に時間を要し、繰越が必要となった。
附帯工事費	2,476,863,000	2,414,168,375	関係者との協議に時間を要したため、繰越が必要となった。
用地費	228,391,000	222,644,676	用地取得について、関係者との協議に時間を要したため、繰越が必要となった。
合計	34,776,000,000	26,348,419,760	

6-1 年度終了報告

□補助金年度終了実績報告書(要領第9号様式)簡略版

平成30年度予算

平成31年4月17日

建設勘定 → 助成勘定

理事長代理 殿

副理事長 印

補助金年度終了実績報告書
(神奈川東部方面線)

補助金繰入基準第6条の規定に基づき、助成勘定から通知のあった年度終了実績について、繰入基準第10号条ただし書きの規定により別紙のとおり報告します。

平成31年4月24日

助成勘定 → 国

国土交通大臣 殿

機構理事長 印

補助金年度終了実績報告書
(神奈川東部方面線)

補助金交付要綱第6条1項の規定に基づき年度終了の実績について、補助金適正化法第14条後段の規定により別紙の通り報告します。

別紙等を併せて確認し
国へ通知

6-2 年度終了報告

□補助金年度終了実績報告書(要領第9号様式別紙)簡略版

平成30年度予算

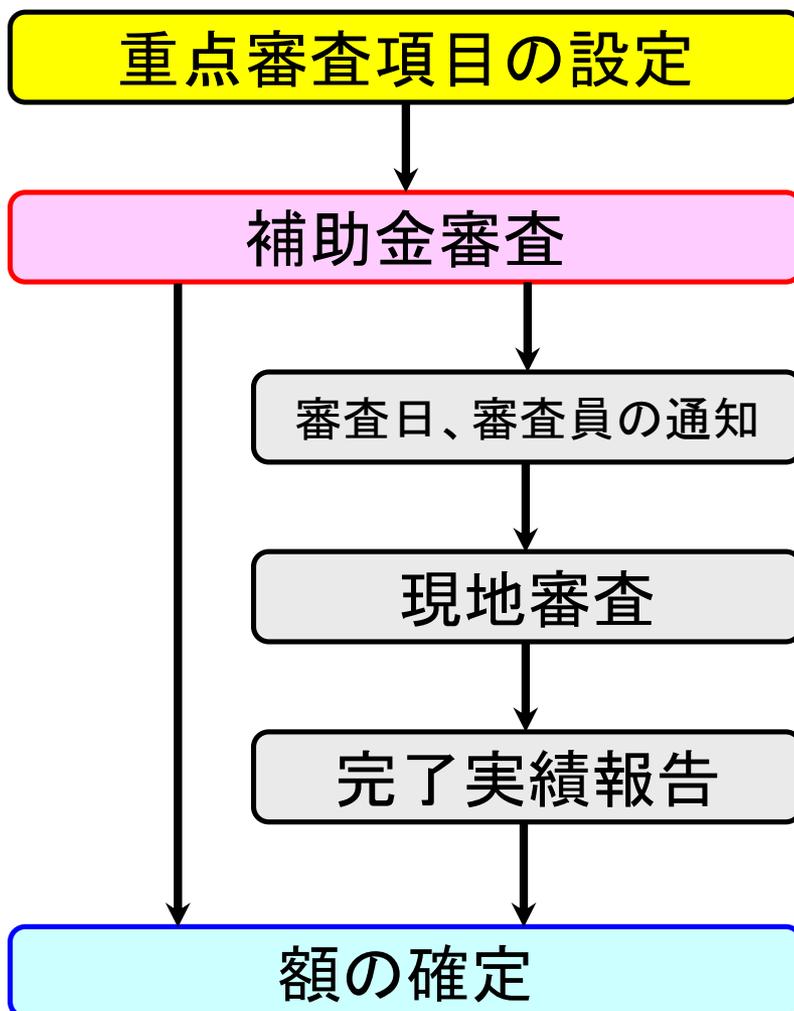
(単位:円)

平成30年度補助事業年度終了実績報告書 (神奈川東部方面線)

区分	計画額	実績額	進捗率	備考
本工事費	32,070,746,000	23,711,606,709	73.9%	地質不良による不具合対策に時間を要し、繰越が必要となった。
附帯工事費	2,476,863,000	2,414,168,375	97.5%	関係者との協議に時間を要したため、繰越が必要となった。
用地費	228,391,000	222,644,676	97.5%	用地取得について、関係者との協議に時間を要したため、繰越が必要となった。
合計	34,776,000,000	26,348,419,760	75.8%	

7-1 補助金審査(現地審査)

□補助金審査～額の確定までの工程



<通常>

～11月

12月

1月～3月

～4月10日

4月

<令和元年度実績>

12月19日

1月29～31日

2月6日

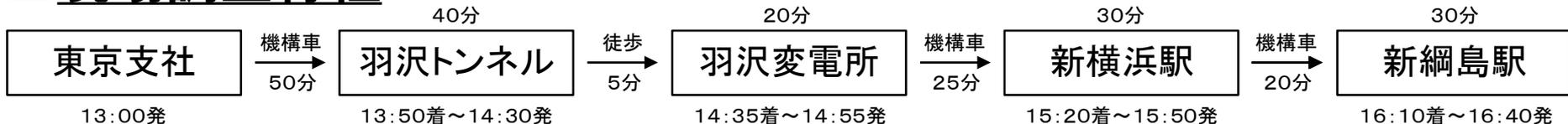
2月17日

7-2 補助金審査(現地審査)

□現地審査行程

月日	審査行程	備考
一日目 1月29日(水)	<p>9:30 9:45 9:50 13:00 17:00</p> <p>● ● ● ● ●</p> <p>訪問 概況説明 開始 書類等の審査 昼食休憩含む (12:00~13:00) 現場調査 終了</p>	東京支社発注分に 係る審査
二日目 1月30日(木)	<p>9:30 17:00</p> <p>● ●</p> <p>開始 書類等の審査 昼食休憩含む (12:00~13:00) 終了</p>	東京支社発注分・委 託分に係る審査
三日目 1月31日(金)	<p>9:30 16:00 16:30 17:00</p> <p>● ● ● ●</p> <p>開始 書類等の審査 昼食休憩含む (12:00~13:00) 打合せ 講評 終了</p>	東京支社発注分に 係る審査

□現場調査行程



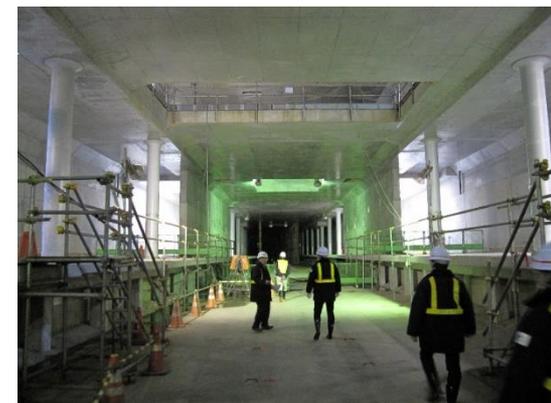
7-3 補助金審査(現地審査)

書類等の審査のポイント

- 事業内容(契約、工事等)が補助目的に沿ったものであるか。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助事業としての手続きの正確性、合規性。
- 補助事業内容の経済性、効率性、有効性。

現場調査のポイント

- 補助目的が達せられているか
- 設計図書、仕様書のとおり完成しているか
 - 施工内訳、施工幅員
 - 構造物の寸法、仕上等



現場調査の様子

7-4 補助金審査(現地審査)

□抽出審査について

◆審査対象件数が多い場合等において、抽出審査を行うことができるものとしている。

「鉄道助成関係補助金等繰入審査マニュアル」(抄)

III 補助金等の繰り入れ額の確定に係る審査

1 審査の方法等

補助金等の繰り入れ額の確定に係る審査は、次に掲げる方法により実施するものとする。
なお、重点審査項目として定められたものについては、特に重点的に審査を行うものとする。
また、対象件数が多い場合などには、審査の効率性等を勘案し、事前審査を行うことができるものとする。

(1) 現地審査

① 書類等の審査 (略)

なお、対象件数が多い場合などには、当該事業の内容及び審査の効率性等を勘案して抽出し実施する。

② 現場調査 (略)

なお、対象箇所数が多い場合などには、当該事業の内容及び審査の効率性等を勘案して抽出し実施する。

7-5 補助金審査(現地審査)

□抽出審査について

◆抽出にあたっての条件は以下のとおり。

- ① 契約件数は20件以上を抽出
- ② 「工事」、「調査・設計・測量」、「機械器具・設備」、「用地の取得等」、「建物移転等の補償」、「物品・材料購入等」を網羅するように抽出
- ③ 抽出審査金額の割合は、全審査対象金額の25%程度以上

◆神奈川東部方面線における抽出概要（令和元年度審査対象分）

- ① 抽出件数 99件(総契約件数 273件)
- ② <内訳>
 - ・「工事」 48件、
 - ・「用地の取得等」「建物移転等の補償」 11件
 - ・「調査・設計・測量」 5件
 - ・「機械」 5件
 - ・「物品、その他、協定」 30件
- ③ 抽出金額の割合 約82.8%

7-6 補助金審査(現地審査)

□書類等の審査(審査チェック対象項目(事項:工事))

- ① 工事内容の確認
- ② 契約方法
- ③ 契約内容
- ④ 工事施工に関する確認
- ⑤ 工事完了に関する確認
- ⑥ 発生品の処理に関する確認
- ⑦ 委託工事の確認
- ⑧ 直営工事に関する確認
- ⑨ 支払に関する確認

8-1 補助金審査(額の確定)

完了実績報告(要領第8号様式)簡略版

建設勘定 → 助成勘定

令和2年1月21日

理事長代理 殿

副理事長 印

補助事業の完了の実績は、
金34,776,000,000円であることを報告します。

区分	金額	備考
本工事費	32,070,746,000	
付帯工事費	2,476,863,000	
用地費	228,391,000	
合計	34,776,000,000	

助成勘定 → 国

令和2年1月21日

国土交通大臣 殿

理事長 印

補助事業の完了の実績は、
金34,776,000,000円であることを報告します。

区分	金額	備考
本工事費	32,070,746,000	
付帯工事費	2,476,863,000	
用地費	228,391,000	
合計	34,776,000,000	

報告のあった金額を国へ
通知

8-2 補助金審査(額の確定)

□審査チェックシート

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency		鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
* 補助金等の繰り入れ額の確定に係る審査チェックシート *		30	年度
補助金等の名称	都市鉄道利便増進事業補助	補助事業者の名称	事業監理部
種入決定額(補助対象経費)	34,778,000,000 円	④契約内容	
申請額	34,778,000,000 円	- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>
法定繰入金額	34,778,000,000 円	- 契約金額の差となる積算方法が適切である	<input checked="" type="checkbox"/>
事項	地方公共団体の協賛補助 (協賛補助係数)	- 設備等の内容の買入に伴う契約変更手続が執られている	<input checked="" type="checkbox"/>
	該当の有無(有) 無	④納入(設置)の完了に関する確認	
- 地方公共団体の協賛補助が確保されている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 履行確認が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
(協賛補助係数)	8,109,843,416 円	- 設備等の納入(設置)が適正に履行されている	<input checked="" type="checkbox"/>
事項	工事	⑤支払に関する確認	
	該当の有無(有) 無	- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>
(1)書類等の審査		(2)現場調査	
①工事内容の確認		- 仕様書等と照らし合わせて	<input checked="" type="checkbox"/>
- 工事内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>	①書類等の審査	
②契約方法		①取得内容の確認	
- 契約手続が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 土地等の取得又は使用の内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>
- 随意契約の理由が妥当である	<input checked="" type="checkbox"/>	②積債の確認	
③契約内容		- 適正な方法により取得面積が決定されている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>	③契約内容	
- 契約金額の差となる積算方法が適切である	<input checked="" type="checkbox"/>	- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>
- コンプライアンスの体制を確保している	<input checked="" type="checkbox"/>	④引渡し等の確認	
- 工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 土地の引渡しが適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
④工事施工に関する確認		- 権利取得等が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 施工管理が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤支払に関する確認	
- 支給品の管理が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤工事完了に関する確認		(2)現場調査	
- しん動確認が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 補助事業の用に供することが可能となっている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 工事完了確認が完了している	<input checked="" type="checkbox"/>	- 積債事業性適合して使用されている	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥発生品の処理に関する確認		事項	
- 発生品の処理が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	①書類等の審査	
⑦委託工事の確認		①積債内容の確認	
- 委託工事の内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>	- 積債が補助事業に起因している	<input checked="" type="checkbox"/>
- 適正な協定書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>	②積債金額の確認	
- 委託工事が適正に履行されている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 適正な方法により積債金額が算定されている	<input checked="" type="checkbox"/>
⑧支払に関する確認		③契約内容	
- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>
(2)現場調査		④移転等の確認	
- 設計図書、仕様書等と照らし合わせて	<input checked="" type="checkbox"/>	- 積債対象建物等の移転が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
事項	調査・設計・測量	⑤支払に関する確認	
	該当の有無(有) 無	- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>
(1)書類等の審査		(2)現場調査	
①調査内容の確認		- 仕様書等と照らし合わせて	<input checked="" type="checkbox"/>
- 調査等の内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>	①書類等の審査	
②契約方法		①物品等の確認	
- 契約手続が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 物品等の取得目的、仕様、数量等が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>
- 随意契約の理由が妥当である	<input checked="" type="checkbox"/>	②契約方法	
③契約内容		- 契約手続が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 随意契約の理由が妥当である	<input checked="" type="checkbox"/>
- 契約金額の差となる積算方法が適切である	<input checked="" type="checkbox"/>	③契約内容	
- 調査等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>
④調査等の完了に関する確認		- 契約の差となる金額の算定が適切である	<input checked="" type="checkbox"/>
- 履行確認が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	④納入の確認	
- 調査等が適正に履行されている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 納入の確認が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤委託調査等の確認		⑤支払に関する確認	
- 委託調査等の内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>	- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 適正な協定書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>	(2)現場調査	
- 委託調査等が適正に履行されている	<input checked="" type="checkbox"/>	- 仕様、数量等が適正である	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥支払に関する確認		事項	
- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>	①書類等の審査	
⑦成果物の確認		①積債内容の確認	
- 設計図書、仕様書等と照らし合わせて	<input checked="" type="checkbox"/>	- 積債が補助事業に起因している	<input checked="" type="checkbox"/>
(2)現場調査		②積債金額の確認	
- 設計図書、仕様書等と照らし合わせて	<input checked="" type="checkbox"/>	- 適正な方法により積債金額が算定されている	<input checked="" type="checkbox"/>
事項	最終報告・監査	③契約内容	
	該当の有無(有) 無	- 適正な契約書等が取られている	<input checked="" type="checkbox"/>
(1)書類等の審査		④移転等の確認	
①設備等の確認		- 積債対象建物等の移転が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 設備等の内容が補助事業に適合している	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤支払に関する確認	
②契約方法		- 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	<input checked="" type="checkbox"/>
- 契約手続が適正に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	(2)現場調査	
- 随意契約の理由が妥当である	<input checked="" type="checkbox"/>	- 仕様、数量等が適正である	<input checked="" type="checkbox"/>

補助金等金額確定日: 令和 2 年 2 月 17 日

現地審査実施日: 令和2年1月29日~31日

審査員 審査員

審査員 審査員

※審査結果の詳細については次ページ以降参照

8-3 補助金審査(額の確定)

□審査チェックシート

事項	工事	該当の有無	有	無
(1) 書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 工事内容の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・工事内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 契約方法			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
・契約手続が適正に行われている			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
・随意契約の理由が妥当である			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 契約内容			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な契約書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・契約金額の基となる積算方法が適切である (コンクリートの仕様を経済的なものとしている)			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 工事施工に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・施工管理が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・支給品の管理が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 工事完了に関する確認			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
・しゅん功確認が適正に行われている			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
・工事が適正に完了している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 発生の処理に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・発生品の処理が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 委託工事の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・委託工事の内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な協定書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・委託工事が適正に履行されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 支払に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 現場調査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設計図書、仕様書等のとおり完成している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事項	調査・設計・測量	該当の有無	有	無
(1) 書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 調査内容の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・調査等の内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 契約方法			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・契約手続が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・随意契約の理由が妥当である			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 契約内容			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な契約書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・契約金額の基となる積算方法が適切である			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・調査等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 調査等の完了に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・履行確認が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・調査等が適正に履行されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 委託調査等の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・委託調査等の内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な協定書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・委託調査等が適正に履行されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 支払に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 成果物の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設計図書、仕様書等のとおり完了している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 現場調査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設計図書、仕様書等のとおり完了している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

8-4 補助金審査(額の確定)

□審査チェックシート

事項	機械器具・設備	該当の有無	有	無
(1) 書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 設備等の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設備等の内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 契約方法			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・契約手続が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・随意契約の理由が妥当である			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 契約内容			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な契約書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・契約金額の基となる積算方法が適切である			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設備等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 納入(設置)の完了に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・履行確認が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・設備等の納入(設置)が適正に履行されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 支払に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 現場調査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・仕様書等のとおり納入(設置)されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事項	用地の取得等	該当の有無	有	無
(1) 書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 取得内容の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・土地等の取得又は使用の内容が補助事業に適合している			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 取得価格の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な方法により取得価格が決定されている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 契約内容			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・適正な契約書等が整えられている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 引渡し等の確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・土地の引渡しが適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・権利取得等が適正に行われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 支払に関する確認			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 現場調査			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・補助事業の用に供することが可能となっている			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・補助事業に適合して使用されている			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

8-5 補助金審査(額の確定)

□審査チェックシート

事項	建物移転等の補償	該当の有無	有	無
(1)書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①補償内容の確認	・補償が補助事業に起因している		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②補償金額の確認	・適正な方法により補償金額が算定されている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③契約内容	・適正な契約書等が整えられている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④移転等の確認	・補償対象建物等の移転が適正に行われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)現場調査			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	・補償対象となった建物等の撤去が完了している		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

事項	物品・材料購入等	該当の有無	有	無
(1)書類等の審査			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①物品等の確認	・物品等の取得目的、仕様、数量等が補助事業に適合している		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②契約方法	・契約手続が適正に行われている ・随意契約の理由が妥当である		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③契約内容	・適正な契約書等が整えられている ・契約の基となる金額の算定が適切である		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④納入の確認	・納入の確認が適正に行われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)現場調査			<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	・仕様、数量等が適正である		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
事項	修正指示事項の有無		有	無 <input checked="" type="checkbox"/>
「摘要」				

8-6 補助金審査(額の確定)

□額の確定(要領第11条) → 請求

額の確定通知書(簡略版)

令和2年2月17日

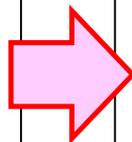
副理事長 殿

理事長代理 印

実績報告のあった補助事業の実施については、補助金額を下記のとおり確定したので通知する。

記

補助金額 10,464,667,671円



請求書(簡略版)

令和2年2月17日

理事長代理 殿

副理事長 印

額の確定通知を受けた補助金について、下記のとおり請求します。

記

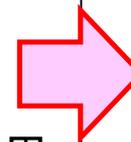
1 金額 2,437,000,000円

確定通知額 10,464,667,671円

受領済額 8,027,667,671円

差引未受領額 2,437,000,000円

2 振込先 (略)



支払
(令和2年3月16日)

END